

研究員レポート

生物多様性、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）

顧問 公認会計士 篠木 良枝

当レポートでは、生物多様性、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）のフレームワークについての企業における開示分析を行った。調査対象は、TOPIX100企業で、狭義の統合報告書、ウェブサイトを確認した。

（※）狭義の統合報告書：統合報告書等のレポート名、IIRCフレームワークへの言及がある報告書、WEB等で統合報告書等と謳っている企業の報告書を指す

**レポート
サマリー** ■生物多様性について言及している企業は94%
■TNFDフレームワークの4つの柱に沿った開示は、生物多様性に言及する企業のうち29%

1. 調査背景

TNFDは、「ガバナンス」「戦略」「リスクとインパクト管理」「指標と目標」の4つの柱で開示することを推奨するフレームワークの最終提言v1.0を2023年9月に公表している。また、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は2024年4月に、生物多様性、生態系及び生態系サービス（BEES）、並びに、人的資本に関連するリスク及び機会に関する開示をリサーチするためのプロジェクトを開始している。ISSBの設定する次の情報開示基準IFRS S3号の候補の1つとしてBEESが挙げられていること、ISSBはイニシアチブの成果に基づいて構築されるというアプローチに従って、将来的にTNFDの提言もベースとされることから、生物多様性について言及している企業、TNFDの提言内容を利用している企業について調査を行った。

〈表1〉（母集団100社）

*はTNFDが考える優先産業に該当する業種

業種	化学*	食料品*	医薬品*	電気機器	小売業*	卸売業	空運業	機械
社数	7	4	7	20	4	5	1	6
生物多様性に 言及している 社数（割合）	7 (100%)	4 (100%)	7 (100%)	19 (95%)	4 (100%)	5 (100%)	1 (100%)	6 (100%)

2. 調査結果

（1）対象となった100社のうち、統合報告書、ウェブサイトで生物多様性について言及している会社は94社であった（表1）。TNFDベータ版フレームワークv0.2で、TNFDが考える非金融の優先産業に該当する業種に化学、食料品、医薬品、小売業、石油・石炭製品、非鉄金属、不動産業、建設業、ゴム製品、鉄鋼、海運業が該当している。食料品、非鉄金属、建設業、ゴム製品、鉄鋼、海運業の全ての母集団でTNFDに関連した開示が行われているか、今後行う予定であることが記載されていた。一方で、化学、医薬品、小売業、石油・石炭製品、不動産業は優先産業に該当するものの、一部の企業ではTNFDに関連した開示が行われておらず、今後の予定の記載もなかった。TNFDが考える金融の優先産業に該当する業種に保険業、銀行業が該当し、保険業、銀行業の一部の企業ではTNFDに関連した開示が行われておらず、今後の予定の記載もなかった。

業種	石油・石炭製品*	保険業*	サービス業	その他金融業	精密機器	情報・通信業	輸送用機器	非鉄金属*
社数	1	4	6	2	2	4	7	1
生物多様性に言及している社数(割合)	1 (100%)	4 (100%)	5 (83%)	1 (50%)	2 (100%)	4 (100%)	6 (86%)	1 (100%)

業種	不動産業*	建設業*	陸運業	ゴム製品*	証券、金融先物取引業	鉄鋼*	その他製品	銀行業*	海運業*
社数	3	2	3	1	1	1	2	5	1
生物多様性に言及している社数(割合)	3 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	5 (100%)	1 (100%)

（２）生物多様性について言及している94社のうち、①TNFDフレームワークの「ガバナンス」「戦略」「リスクとインパクト管理」「指標と目標」の開示推奨項目を利用して開示している企業数、②現在はTNFDフレームワークを利用していないものの、今後の利用を見据えて検討に入っていると記載している企業数、③TNFDが提唱するLocate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）のLEAPアプローチを利用して開示している企業数、④ TNFDで紹介されている分析ツールや、TNFDのナレッジパートナー及びその他の技術貢献者のガイダンスを利用した取り組みについて開示している企業数について調査を行った（表2）。

〈表2〉（母集団94社 複数選択）

		社数（割合）
①	TNFDフレームワークの「ガバナンス」「戦略」「リスクとインパクト管理」「指標と目標」の開示推奨項目を利用して開示	27（29%）
②	現在はTNFDフレームワークを利用していないものの、今後の利用を見据えて検討に入っていると記載	16（17%）
③	TNFDが提唱するLEAPアプローチを利用して開示	34（36%）
④	TNFDで紹介されている分析ツールや、TNFDのナレッジパートナー及びその他の技術貢献者のガイダンスを利用した取り組みについて開示	35（37%）

下記に調査項目ごとの結論を簡潔に示す。

①TNFDフレームワークの最終提言v1.0が公表されて1年程度にも関わらず、27社（29%）の企業が開示推奨項目を利用して開示しているのは、企業の生物多様性保護への関心の高さと、TNFDベータ版フレームワークの公表の段階から準備していたことがうかがわれる。

②すでに開示している企業27社（29%）に、TNFDフレームワークの利用検討を始めている企業16社（17%）も加えると、43社（46%）が近いうちにTNFDフレームワークに沿って開示していると思われる結果となった。

③自然関連の課題を企業が特定し評価するために、TNFDが提唱するLEAPアプローチを利用している企業は34社（36%）であった。バリューチェーンも含めた自社が、どこで活動し自然と関わっているのかLocateし、企業活動が自然にどの程度影響を与え自然に依存しているのかEvaluateし、自社に対する自然関連のリスク・機会をAssessし、自然関連のリスクの低減・機会の増加を目指してPrepareするLEAPアプローチの採用は、TNFDの開示提言に沿う場合でも義務付けられているわけではない。しかし、比較的多くの企業でLEAPアプローチが利用されていることが分かった。

④TNFDで紹介されている、自社の生産プロセスごとに自然への影響・依存を確認できるENCOREツールや、Science Based Targets for Nature(SBTs for Nature)の行動枠組みであるAR3Tフレームワークを利用している企業、TNFDのその他の技術貢献者である国際生物多様性評価ツール（IBAT）アライアンスのツール等を利用している企業も35社（37%）あった。

生物多様性について言及しているが、TNFDフレームワークについては触れていない企業には、環境方針や環境マネジメント体制について記載し、個別の生物多様性保全についての取り組みを記載している企業が多かった。

3. おわりに

現時点ではTNFDフレームワークは適用が義務付けられているものではなく、IFRS S3号についてもBEESが採用されるかは未定で、まだ先の話であることは確かである。そのような状況で、生物多様性に関する取り組みを進め開示している企業がどの程度あるのかを調査したところ、比較的積極的な企業の姿勢が見て取れた。生物多様性は気候変動と密接に関連しており、生物多様性の喪失の理由の一つが気候変動であることは間違いない。また、企業活動の多くは自然資本の享受を受けている。気候変動に関連した情報開示が充実されるとともに、生物多様性に関連した情報開示も進むものと思われる。

（出所）株式会社宝印刷D&IR研究所 ESG/統合報告研究室の調査による